

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 佐野市

自治体名： 栃木県 佐野市

担当課名： 佐野市教育委員会教育総務課

電話番号： 0283-20-3106

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積356.04 km ²
人口 (R6.5.1日現在)	113,420人
公立中学校数	8校 ※義務教育学校 2校を含む
公立中学校・義務 教育学校後期課程 生徒数 (R6.5.1現在)	2,695人
部活動数	84部活
市区町村の協 議会・検討会議 等の設置状況	設置済
市区町村の推進 計画・ガイドライン 等の策定状況	策定済

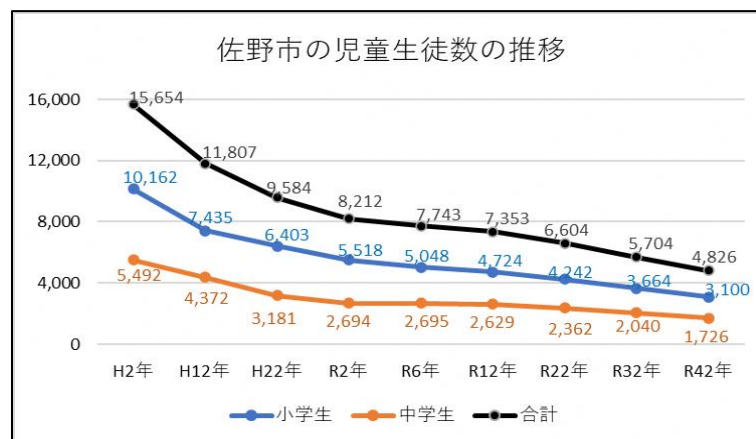
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、本市には6校の中学校、2校の義務教育学校があり、学校規模は様々であるが、84の運動部活動が活動している。これまでどおりの部活動を継続できる学校もあるが、生徒数の減少により、部活動の数を減らしたり、学校単独でのチーム編成に苦慮したりしている学校もある。さらに、下のグラフにあるように、児童生徒数の減少は今後も続き、現在は大規模な学校であっても、将来的には生徒の望む部活動の存続は難しい現状がある。

これまでの改革推進期間において、部活動地域移行に関わる対象校や対象部活動を計画的

に増やしてきた。保護者にも、部活動地域移行通信の発行や、対象となる学校での保護者への説明などを通して、徐々に地域クラブ活動への認識も広まってきている。合わせて、教職員にとって、休日として土日を2日間過ごすことができるようになるなど、教職員の働き方改革にも寄与している。

これまでの取組からの課題としては、主に指導者の継続的・安定的な確保、学校施設の管理が挙げられる。そのため、指導者の掘り起こしや、施設管理における教職員の負担の軽減について同時に進めていく必要がある。



佐野市人口ビジョンより算出

令和6年度 部活動加入率		
部活動加入率		88.2%
内訳	運動部活動	71.0%
	文化部活動	17.2%

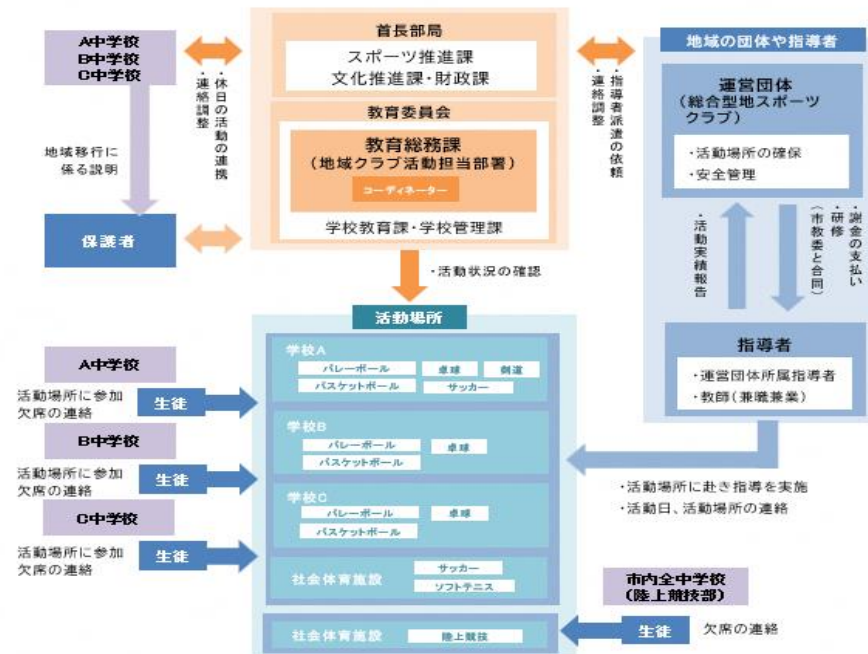
【課題】

平成2年に15,654人であった児童生徒数は、35年度後の令和6年には7,743人となり、約50%減少している。なお、これからも減少傾向は続き、令和12年から令和42年にかけては、児童生徒数が約40%減少すると予測している。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育総務課…部活動地域移行の主幹、学校との調整・連携、運営団体との調整・連携
- ・学校教育課…部活動の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- ・学校管理課…学校施設管理の主幹、中学生の地域文化活動の環境整備

◎首長部局

- ・スポーツ推進課…スポーツ活動の主幹
- ・文化推進課…文化活動の主幹
- ・財政課…予算措置、ふるさと納税の検討
- ・政策調整課…クラウドファンディングの検討

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和6年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 地域クラブ活動推進事業研修会開催（教職員・指導者打合せ） ・第2回 地域クラブ活動推進事業研修会開催（緊急時対応等） ・地域クラブ活動開始（～令和7年1月） |
| 令和6年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回庁内検討委員会開催 ・第1回協議会開催 |
| 令和6年8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回庁内検討委員会開催 |
| 令和6年9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回専門部会（保護者部会）開催 |
| 令和6年10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回専門部会（スポーツ・文化芸術団体部会）開催 ・第1回専門部会（学校部会）開催 |
| 令和6年11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回協議会開催 |
| 令和7年1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学生・保護者・指導者・教職員へのアンケート調査 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8 校（義務教育学校2校を含む）	実施した地域クラブ総数	16 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		16 クラブ（35 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	36 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること（全校一斉で練習を行っている取組）

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方 法
陸上競技 クラブ	総合型地 域スポーツ クラブ	・陸上競技	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 97人 2年生 87人 1年生 91人	R6.5～ R7.1	清酒開華 スタジアム （市陸上 競技場）	10 人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動

③その他、体験会や イベント等の開催実績

- 特になし

【陸上競技の練習風景】



2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8 校（義務教育学校2校を含む）	実施した地域クラブ総数	16 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		16 クラブ（35 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	36 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること（複数校合同で練習を行っている地域クラブ活動の例）

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方 法
田沼東・ あそ野・葛 生ソフトテ ニスクラブ （女子）	総合型地 域スポーツ クラブ	ソフトテニス （新）	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 14人 2年生 16人 1年生 25人	R6.5～ R7.1	あそ野学 園義務教 育学校	2 人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動
田沼東・ あそ野剣 道クラブ	総合型地 域スポーツ クラブ	剣道	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 12人 2年生 3人 1年生 13人	R6.5～ R7.1	田沼東中 学校	1 人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動
田沼東・ 葛生バス ケットボー ルクラブ （男子）	総合型地 域スポーツ クラブ	バスケットボー ル（新）	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 12人 2年生 11人 1年生 8人	R6.5～ R7.1	葛生義務 教育学校	2人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8 校（義務教育学校2校を含む）	実施した地域クラブ総数	16 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		16 クラブ（35 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	36 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること（各校単独で練習を行っている地域クラブ活動の例）

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方 法
田沼東卓 球クラブ （女子）	総合型地 域スポーツ クラブ	卓球	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 8 人 2年生 4 人 1年生 7 人	R6.5～ R7.1	田沼東中 学校	1 人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動
あそ野学 園卓球ク ラブ（男 子）	総合型地 域スポーツ クラブ	卓球	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 6 人 2年生 19人 1年生 10人	R6.5～ R7.1	あそ野学 園義務教 育学校	1 人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動
葛生卓球 クラブ （女子）	総合型地 域スポーツ クラブ	卓球（新）	月 2 回程度	9:00～ 12:00	3年生 4 人 2年生 3 人 1年生 2 人	R6.5～ R7.1	葛生義務 教育学校	1 人	2 人 （内、兼務 2 人）	無料	中体連及びそ の他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

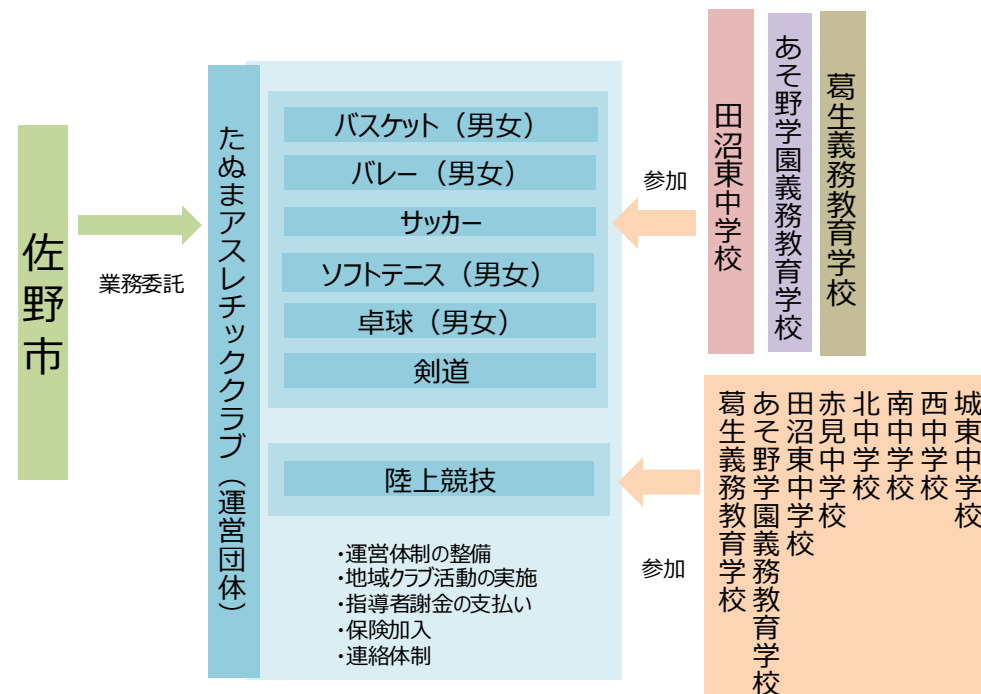
2.実証内容と成果

主な取組例

●陸上競技クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	特定非営利活動法人 ためまアスレチッククラブ
期間と日数	令和6年5月25日～令和7年1月26日 月2回程度
指導者の主な属性	ためまアスレチッククラブ指導員 ※兼職兼業の教員・市役所職員を含む
活動場所	清酒開華スタジアム (佐野市運動公園陸上競技場)
主な移動手段	自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（本市の地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営団体責任者

役割：指導者の派遣を行う。

●地域クラブ指導者 10名

役割：種目別に分かれて陸上競技の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

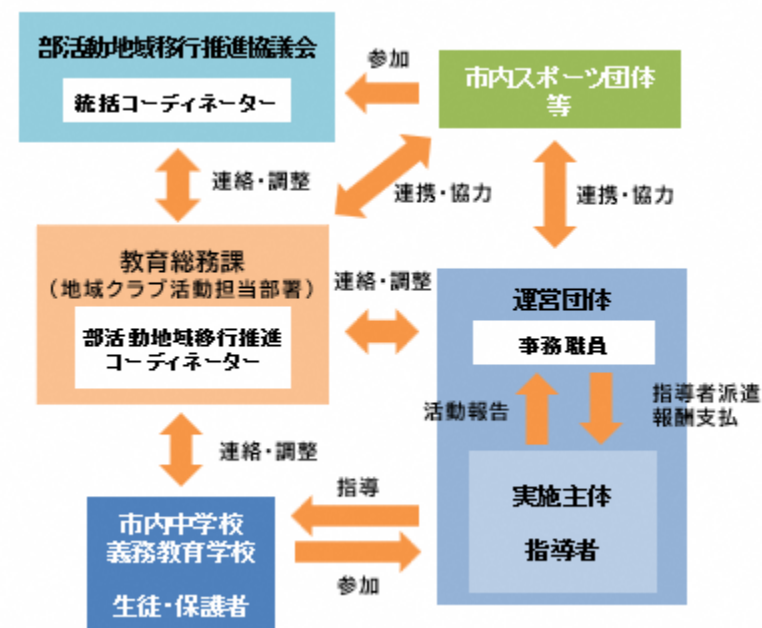
取組事項 コーディネーターに関する取組

統括コーディネーターの配置 コーディネーターの配置

- 本市の取組内容について助言指導を行う統括コーディネーターを部活動地域移行推進協議会に配置する。
- 部活動地域移行推進コーディネーターを教育委員会に1名配置し、関係団体・学校との連絡調整・指導助言等を行う。
- 運営団体においては人員を確保し、体制整備を行う。

取組の成果

- 統括コーディネーターからは、国や他県の部活動地域移行の情報を伺うことができた。
- 部活動地域移行推進コーディネーターを教育委員会に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 運営団体においては、部活動地域移行を担当する事務職員を確保した。
- 部活動地域移行推進コーディネーターの働きかけにより、市内関係団体との連携の強化が図られてきた。



コーディネーターの具体的な動きの実績

<統括コーディネーター>

- ・国、他県の動向や情報の提供

<部活動地域移行推進コーディネーター>

- ・関係各団体との連携や連絡調整、取組の説明
- ・地域クラブ活動の様子の定期的な視察（毎月1回）

今後の課題と対応方針

- 次年度のさらなる地域移行を見据え、教育委員会においても人員の確保や関係部署との連携をする必要がある。
- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

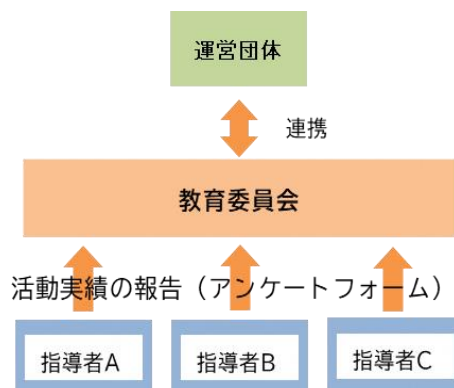
地域スポーツクラブ活動の運営の効率化等に関する取組

指導者の労務管理、活動報告

- 指導者の労務管理、活動報告、謝金計算のため、アンケートフォームを導入した。

取組の成果

- 2次元バーコードを指導者のスマートフォンから読み取り、活動日時、場所、練習内容を報告してもらうことで、その後の事務処理の効率が上がった。



今後の課題と対応方針

- 継続して通信アプリを運用するための財源の確保が課題となる。また、費用負担を保護者に求めるかどうか検討材料となる。

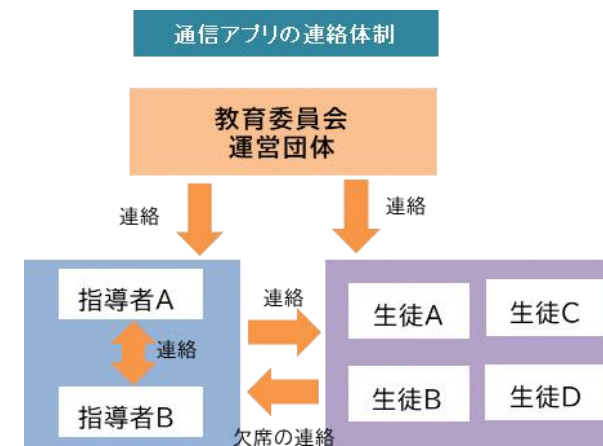
運営支援アプリの導入

- 市教育委員会・運営団体・指導者・生徒・保護者との連絡に通信アプリを導入した。

取組の成果

- 地域クラブの活動日、市教育委員会やたぬまアスレチッククラブからの連絡を指導者、生徒に周知しやすくなった。
- 地域クラブ活動に生徒が欠席する場合、指導者へ通信アプリで連絡ができるようになった。

通信アプリについて



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項 研修、資格取得促進に関する取組 平日・休日の一貫指導に関する取組

指導者研修の内容

平日・休日の一貫指導に関する研修

【第1回 地域クラブ活動推進事業 研修会】

- ・開催日：令和6年5月15日（水）
- ・対象：地域クラブ活動指導者、教職員
- ・参加人数：61人（文化クラブと合同）
- ・目的：地域クラブ活動指導員と教職員による協力体制の構築
地域クラブ指導員同士の協力体制の構築
連絡アプリの操作、活動報告の提出方法の確認

救命講習、けがの防止と応急手当に関する研修

【第2回 地域クラブ活動推進事業 研修会】

- ・開催日：令和6年5月19日（日）
- ・対象：地域クラブ活動指導者
- ・参加人数：10人（文化クラブと合同）
- ・内容：地域クラブ活動における生徒指導上の留意点の説明
緊急時の救命救急法の習得

研修の様子

第1回 研修会



第2回 研修会



※資格所有の有無に関わらず、本市で取り組んでいる全11種目のスポーツに関する地域クラブ指導者を対象とした研修を実施。

参加者の声

- 部活動顧問と顔合わせができてよかった。
- 部活動顧問と指導方法について確認できた。
- 救命救急講習は受講したことはあるが、確認できてよかった。

今後の課題と対応方針

- 学校と指導者とのよりよい連携の仕方について検討していく必要がある。なお、研修の他に、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が一緒に指導に当たる期間を設けた。
- 指導者の資質の向上についての研修においては、研修の形態や参加方法等を工夫する必要がある。
- 資格を所有していない指導者への資格取得の促進等、指導者の質の向上については今後の課題となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連絡

取組事項

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

競技団体と連携したクラブ活動

- 部活動地域移行推進協議会を通して運営体制や指導者の確保について協議。
- 部活動地域移行推進協議会における協議の他、校長会議、校長研修会、PTA連合会等、関係団体に対して本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

取組の成果

- 運営体制や指導者の確保については、部活動地域移行推進協議会で確認できた。
- 市内関係団体との連携、地域クラブ活動への理解の推進が図れた。

部活動地域移行推進協議会の委員の構成

- 学識経験者2名（スポーツ分野及び文化芸術分野の有識者各1名）
- 市スポーツ関係団体3名
（スポーツ協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ代表）
- 市文化協会1名
- 保護者代表4名
- 学校代表4名

部活動地域移行推進協議会の協議内容

- 第1回協議会（令和6年7月4日（水））
 - ・協議内容：第2期佐野市部活動地域移行推進計画の策定、地域クラブ活動の運営団体について
- 部活動地域移行推進協議会専門部会
（令和6年8月1日（木）・26日（月）、9月20日（金）、10月3日（木））
 - ※スポーツ・文化芸術団体部会、保護者部会、学校部会の3部会での協議
 - ・協議内容：部活動地域移行のビジョンについて、運営団体について、受益者負担について
- 第2回協議会（令和6年11月17日（日））
 - ・協議内容：部活動地域移行のビジョンについて、運営団体について、受益者負担について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連絡

部活動地域移行推進協議会から見てきた課題や対応方針

- 運営体制について、次年度以降準備を進めていく。
- 部活動地域移行推進協議会は、スポーツ・文化芸術団体、保護者、学校の3者の代表者から構成されていることから、それぞれの立場の意見をとり入れながら部活動地域移行を進めていく。
- 競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の団体に参画してもらう必要があるため、連携強化を図る。
- スポーツ団体等との連携を通して、指導者の確保に努める。
- 受益者負担については次年度以降も協議を継続する。また、保護者には会費等の負担が生じることを伝えていく。



11月17日（日）は、陸上競技の地域クラブ活動を見学した後、部活動地域移行推進協議会を実施した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

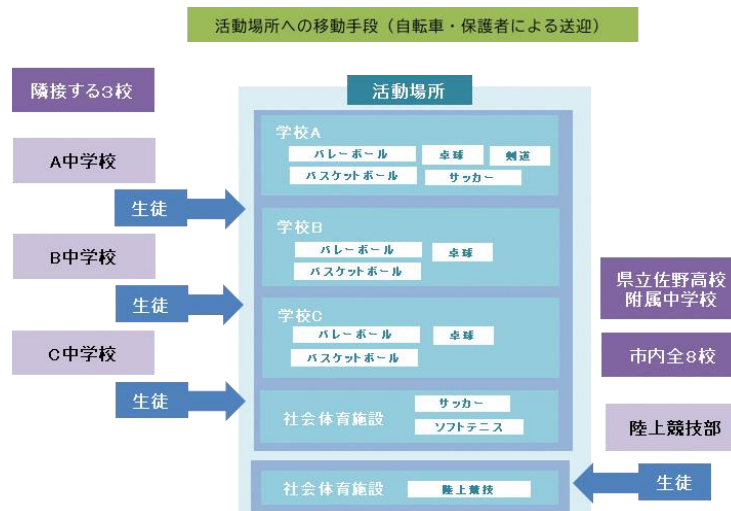
●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

地域移行に取り組む中学校における幅広い運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行の取組

複数校の生徒による合同クラブ

- 隣接する3校の全ての運動部活動を休日の月2回程度を地域クラブ活動へ移行する。
- 市内全ての中学校・義務教育学校の陸上競技部の活動を月2回の休日の活動を1か所（清酒開華スタジアム（佐野市運動公園陸上競技場））で行う。



移動手段

- 自転車
- 保護者による送迎

会場等の調整

- 各校の学校部活動の顧問による連絡調整。
- 社会体育施設は、たぬまアスレチッククラブや中体連で確保。

取組の成果

- 人数が少ない団体種目の活動においては、地域クラブ活動を合同で行うことで練習の幅が広がった。
- 複数校が合同で行う地域クラブ活動においては、交友関係の広がりが見られた。
- 陸上競技において、全校合同で活動することで、種目別に専門的な指導者の下、活動することができた。
- 県立佐野高校附属中学校とも合同で地域クラブ活動（陸上競技）を実施できた。



陸上競技の活動の様子

今後の課題と対応方針

- 移行に取り組む部活動数を段階的に増やし、令和7年度後半には、市内の全ての運動部活動を月2回の休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。
- 陸上競技以外の地域クラブの活動場所は学校施設を原則とし、一部の活動日について、社会体育施設の利用する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項 その他

通信や便りの発行

- 市政だよりにより、部活動地域移行の取組を市民全員に周知した。
- 地域クラブ活動に関する取組をまとめた資料を用いて、対象となる保護者に説明会を開催した。

対象校を増やす

- 地域移行推進計画《佐野モデル》に則り、これまでの2校に加え、新たに2校に隣接する学校の運動部活動を地域クラブ活動として実施した。

取組の成果

- 市民や保護者に周知することができた。
- 新しく地域クラブ活動を実施した学校においても、生徒は楽しそうに活動することができた。

今後の課題と対応方針

- これまでの取組を基に、今後も計画的に対象校を増やしていく。
- 通信や便りを今後も定期的に作成し、保護者に継続的に周知を図る。



【広報誌 令和6年4月号】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項 費用負担の在り方に関する取組

基金の設立 クラウドファンディング

- 庁内にて、クラウドファンディングを活用した地域クラブ活動運営のための基金創設を検討する。

取組事項 その他

保護者負担についての協議

- 部活動地域移行推進協議会で保護者の費用負担等について協議を行う。

保護者の費用負担等に関する現時点での考えや意見 (部活動地域移行推進校議会による検討)

- 保護者の費用負担の公平性、費用の負担軽減を図るため、経常的にかかる費用、臨時的にかかる費用に分けて対応する。
- 費用負担を求めることで、地域クラブ活動に加入しなくなってしまう生徒が出るかもしれない。
- 今までは無償で部活動に取り組んでいた。地域クラブとして取り組むにあたり、全く無償がよいとは言わないが、悩んでしまう。
- 保護者に費用負担を求めるよう周知していくことが必要。

取組の成果

- クラウドファンディングの活用を図った基金の創設について合意が得られた。
- 会費の適切な設定・徴収項目の検討を協議会で行った。

今後の課題と対応方針

- 保護者の費用負担について、具体的な内容（金額や徴収する時期や徴収する内容）については、今後も検討していく。
- 安定的な財源の確保に向けて、今後も関係部署と協議を続けていく。
- 地域スポーツクラブ活動の運営や指導者配置等に必要コストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項 学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組

学校施設・備品等の利用ルール設定

- 地域クラブ活動は、主に学校施設を利用することから、施設管理について教職員の負担の軽減を図るための対応を庁内で検討した。

取組の成果

- 警備会社に校舎の鍵の開閉を依頼したところ、職員の派遣が難しいと断られた。
- 学校の体育館で地域クラブ活動を行う際に、キーボックスを利用した運用を始めた。現在のところ、大きな支障なく運用ができています。

今後の課題と対応方針

- 学校施設、特に校舎を利用する文化クラブについては、施設管理について課題が残った。活動場所までの移動の導線の整備、スマートキー設置に向けた課題やランニングコストの試算など、今後検討を行う。



キーボックスの使用例

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 新しく加わった学校の生徒に大きな混乱がなく地域クラブ活動を行うことができた。
- 対象校が2校から3校へと1校増え、対象となる部活動が増えたものの、月4回の休日のうち、月2回を地域クラブ活動、残り2回を部活動として、これまでの取組と同様に実施することができた。
- 運営団体については、本来の業務を行いながら部活動地域移行の運営団体になることは、難しい面があることが見えてきた。
- 部活動地域移行推進協議会において、次期計画に関する内容を協議したことで、本市の目指す部活動地域移行の姿が見えてきた。また、保護者の負担についての協議をすることができた。



【ソフトテニス】

●成果の評価

- 3校＋市内全8校の陸上競技部の地域移行ができたことで、全校の休日に活動する全ての部活動の地域移行へ向け、課題となる部分（指導者の確保、学校施設の管理等）が見えてきた。
- 対象校が増えても対応することができた。次年度は市内全校の休日に活動している運動部すべてが対象となる。これまでの取組を生かして対応していく。
- 指導者の確保については、県の指導者バンク等を活用することができた。

●今後に向けて

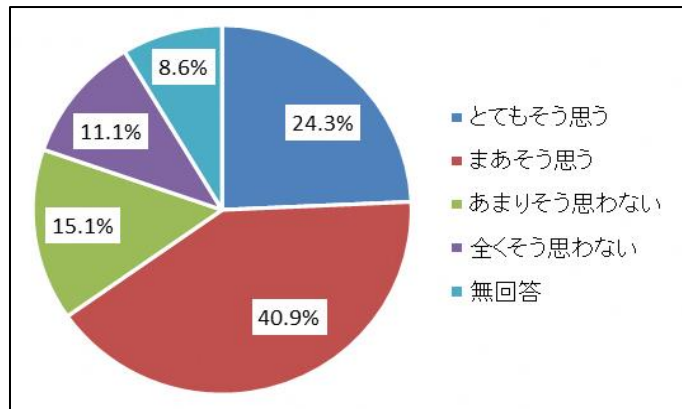
- 指導者については、県の指導者バンクの活用の他、スポーツ協会等各種団体とも連携を図り、確保に努めたい。
- 学校施設（体育館）の管理運用の面については、キーボックスを利用することで教職員の負担軽減が図れることが分かった。次年度以降、対象となる学校においても活用していきたい。また、よりよい施設管理の方法を検討していきたい。
- 運営団体については、本来の業務を行いながら部活動地域移行の運営団体になることは難しい面があることが見えてきたため、どのような運営団体がよいのか、令和9年度をめどに対応していきたい。
- 本市の目指す地域クラブ活動についてのビジョンの共有を図っていきたい。

2.実証内容と成果②

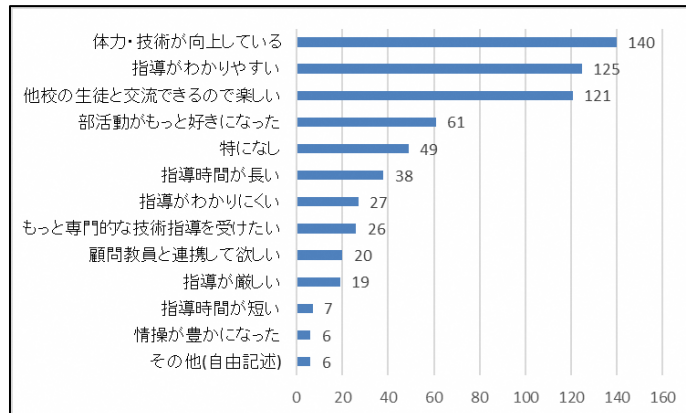
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（スポーツの地域クラブ活動に参加している生徒）

Q.次年度も地域クラブ活動に参加したいと思いますか？



Q.地域クラブ活動に参加してどのように感じていますか？



栃木県が実施した「令和6(2024)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」
〔実施期間 令和7年1月6日～17日〕における佐野市の回答結果

●参加者の声

中学2年生（など）

学校の部活では得られない情報を得ることができ、自分に有益である。

中学2年生（など）

休日の自由と両立しながら、適度にやりたい。

中学2年生（など）

他校との交流が増えて、いいと思う。

中学1年生

休日を自由に過ごす時間はなくなるけれど、楽しく行って向上できていると思う。

中学2年生

休日に他校の生徒と練習ができるのは自分たちにとって技術が上がったりして、利点も多くありますが、指導者が異なってしまうためどちらに合わせで練習をすればいいのが少し混乱してしまったりする点がある。

中学2年生

人数の多い地域クラブでは、生徒一人一人の課題解決につながる練習はできないので、よく思わない。

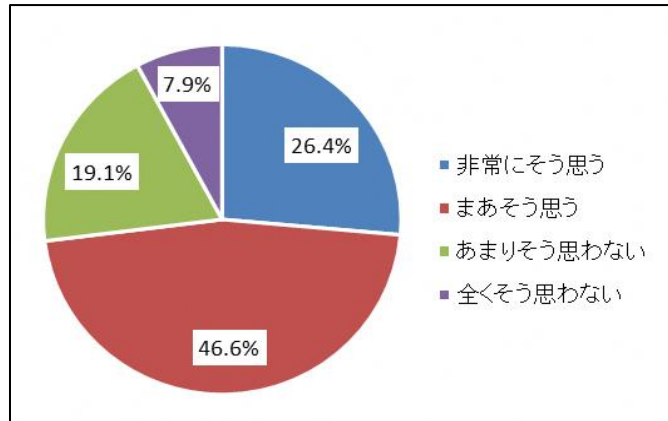
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（子供がスポーツの地域クラブ活動に参加している保護者）

●保護者の声

Q.次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか？



保護者

顧問よりも専門的な練習に特化し、平日は基礎をやるなど、何をするのかを明確にしてみてもどうか。

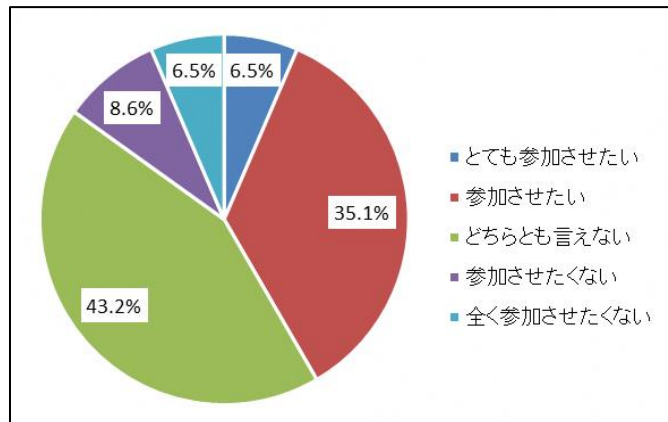
保護者

活動場所まで保護者送迎となっており、保護者の負担が増えている。

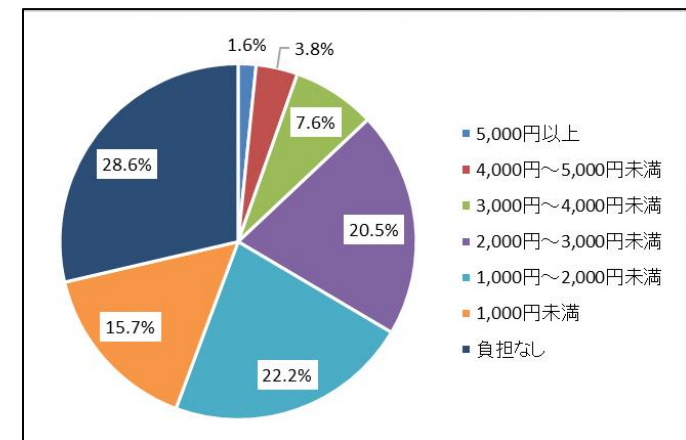
保護者

休日の地域移行には賛成。

Q.地域クラブ活動に参加する際に保護者負担があっても参加させたいですか？



Q.休日の部活動が地域移行をする場合、保護者の負担額（月額）はどの程度が妥当と考えますか？



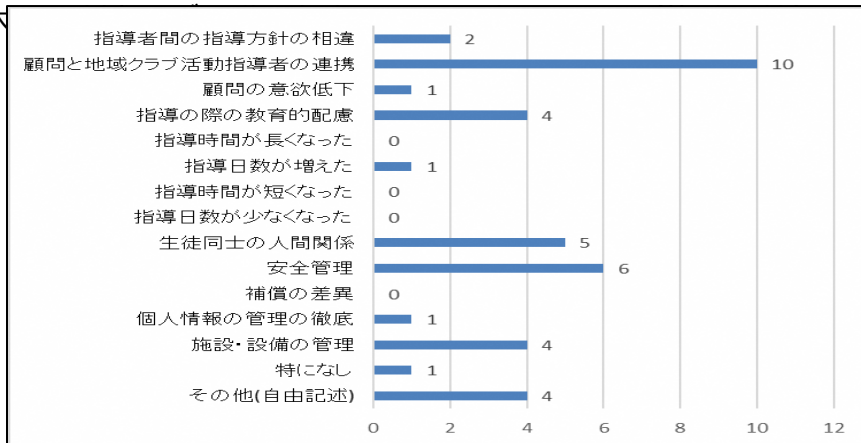
栃木県が実施した「令和6(2024)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」(実施期間 令和7年1月6日～17日)における佐野市の回答結果

2.実証内容と成果②

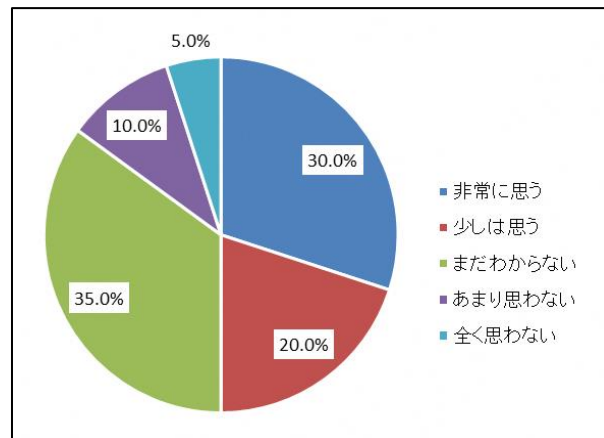
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（運動部・文化部の全指導者）

Q.休



Q.次年度も地域クラブ活動指導者として指導に携わりたいですか？



●指導者の声

指導者

指導者は基本的に本業として別の仕事を持っているため、平日に指導することは現実的ではない。もし平日にも指導を行う場合、それに見合った収入が得られる環境が必要になる。

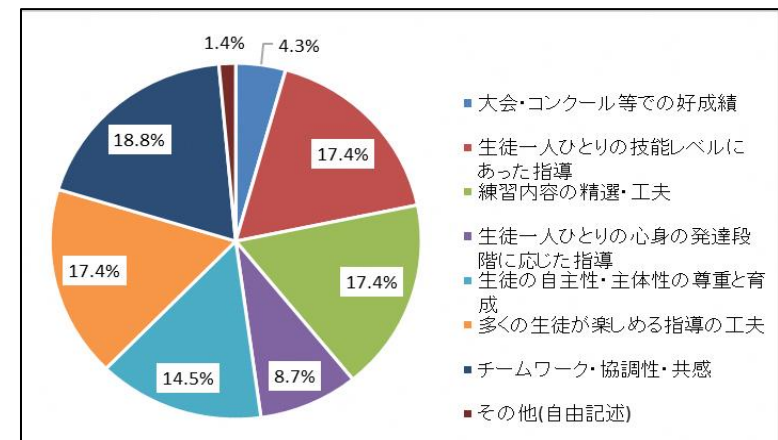
指導者

地域移行は良いと思う。問題はこれらを受入られる団体の選択(指導者も含む)が重要と思う。

指導者

勝負に重点を置か教育の一環として活動するかモチベーションの違いが難しいところではないか。

Q.休日の地域クラブ活動の指導にあたり特に重視していることは何ですか？
(複数選択可)



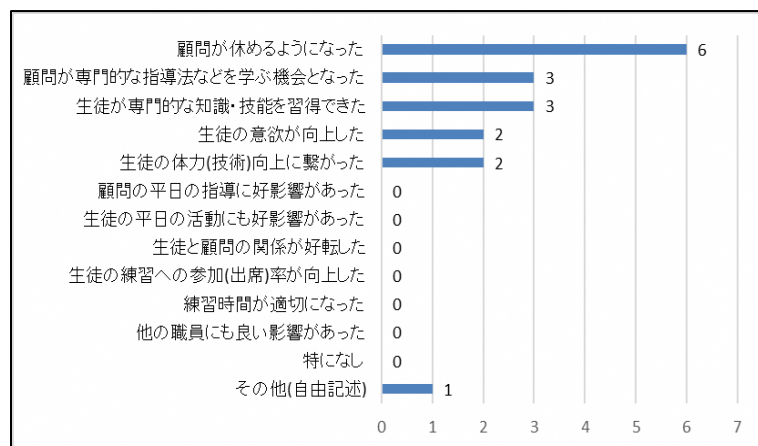
栃木県が実施した「令和6(2024)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」(実施期間 令和7年1月6日～17日)における佐野市の回答結果

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声等

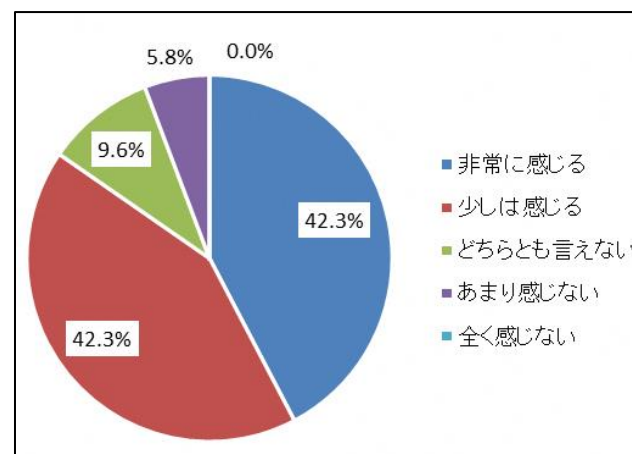
●アンケート結果（校長）

Q.地域クラブ活動を実践してよかった点は何ですか？



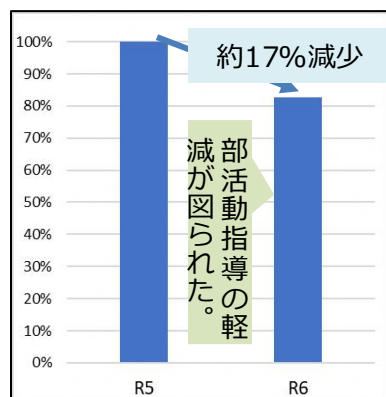
●アンケート結果（教職員）

Q.御自身の負担軽減につながったと感じますか？

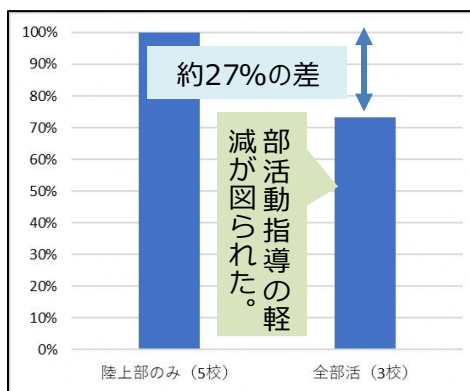


栃木県が実施した「令和6(2024)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」(実施期間 令和7年1月6日～17日)における佐野市の回答結果

●休日の学校部活動の指導時間（令和5年度と令和6年度の特種勤務手当による比較）



今年度から全部活動を地域クラブ活動とした葛生義務教育学校では、昨年度と比較して特殊勤務手当（部活動）が約17%減少した。



陸上競技部のみを地域移行している5校と全部活動を地域移行している3校では、一人当たりの特殊勤務手当（部活動）に約27%の違いがあり、部活動指導の軽減が図られている。

●教職員の声

部活動を地域移行するならば、休日だけでなく平日も実施してもらうことで、教職員の負担は大きく減っていくと思う。

土日に小さい子供を預けてるため、部活に参加できる日が少なく、また、自分の子供の部活も遠征が多いので、土日に地域で部活を見て頂けるとありがたい。

2.実証内容と成果③

広報資料等

【広報誌 令和6年4月号】



【保護者へのプレゼン資料】

令和6年4月9日

部活動地域移行の取組について

～《佐野モデル》に基づく「学校部活動」の「地域クラブ活動」への移行～



佐野教育委員会教育総務課

【部活動地域通信 No.7の一部】

【保護者説明会での配布資料（一部）】

佐野市立学校部活動地域移行通信 No.7

学校部活動から地域クラブ活動へ

～部活動地域移行推進計画《佐野モデル》に基づく学校部活動の地域移行～
令和6年9月 佐野市教育委員会

「佐野市立学校部活動地域移行通信 No.6」では、学校部活動地域移行の背景や《佐野モデル》の概要など、学校部活動の地域クラブ活動への移行について、基本的な考え方を再確認しましたが、今号では、今年度のこれまでの取組についてご紹介します。

【令和6年度の実績】

令和6年度は3校全項目※+全8校の陸上競技で実践



実施種目・実施校

- 陸上競技 城東中学校、西中学校、南中学校、北中学校、赤見中学校、田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- 野球 あそ野学園義務教育学校
- バスケットボール(男子) 田沼東中学校、葛生義務教育学校
- バスケットボール(女子) 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- バレーボール(男子) 田沼東中学校、葛生義務教育学校
- バレーボール(女子) 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- サッカー 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校
- ソフトテニス(男子) 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- ソフトテニス(女子) 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- 卓球(男子) 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- 卓球(女子) 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校
- 剣道 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校
- 吹奏楽 田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校

今年度も特定非営利活動法人たぬまアスレチッククラブの運営により、全部活動で、指導者は39名、3年生及び9年生を含め約750人の生徒が活動に参加しています。なお、卓球及び吹奏楽を除き実施校合同で活動しています。

部活動地域移行の取組について

～《佐野モデル》に基づく「学校部活動」の「地域クラブ活動」への移行～

令和6年4月
佐野市教育委員会教育総務課

1 学校部活動の意義と課題

(1) 学校部活動の意義 … 様々な教育的意義を有する部活動

生徒の自主的・自発的な参加により行われる学校部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保するとともに、自主的で多様な学びの場として、様々な教育的意義を有し、学校教育において大きな役割を担ってきました。例えば、達成感の獲得、責任感・連帯感及び自主性の育成にも寄与しています。また、人間関係づくりや自己肯定感を高めたり、問題行動を抑えたりすることにも貢献しています。

(2) 学校部活動の課題 … 少子化等の影響から持続可能性という面で厳しい少子化の影響や価値観の多様化等により、部員数が少なく団体種目においてチームが揃わず大会に参加できなかったり、設置できる部活動が限られ、生徒が希望する部活動が自分の学校になかったりする場合があります。また、休日も含めた指導など、部活動は教員の限られた活動時間によって変えられており、教員には大きな業務負担となっている点も看過できません。

学校教育の一環として行われてきた「部活動」を、社会教育の一環として、運営や指導を地域の皆様が担う「地域クラブ活動」に移行する取組が始まっています。

※地域クラブ活動とは

地域クラブ活動は社会教育法上の「社会教育」の一環として実施される教育課程外の活動（つまり、教員が指導する学校教育ではないということ）で、地域クラブ活動の運営は地域のスポーツ・文化芸術団体が担います。また、指導者と教員ではなく地域の方々です。

2 これまでの佐野市の取組

(1) 国・県指定の拠点校としての取組

田沼東中学校では、令和3・4年度の2年間、国・県の拠点校の指定を受けて、休日の学校部活動の地域移行に取り組みました。そして昨年度(令和5年度)は、あそ野学園義務教育学校を加えた2校で、同様の取組を実施しました。さらに昨年2学期からは、市内全8校の陸上競技部が地域移行に取り組みました。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【陸上競技（一斉実施型）】



【剣道（田沼東中・あそ野学園義務教育学校）】



【男子バスケットボール（田沼東中・葛生義務教育学校）】



【卓球（葛生義務教育学校）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3・4年

地域学校部活動、地域クラブ活動開始（市内1校）

令和5年

協議会設置及び協議
計画策定検討開始
学校現場との調整
保護者への説明
地域クラブ活動の実施
（市内2校＋陸上競技部）

令和6年

協議会による協議
地域クラブ活動の実施
（市内3校＋陸上競技部）

令和7年

協議会による協議
地域クラブ活動の拡大
運営団体の検討

ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過・実施内容

令和3年度の「地域部活動推進事業」において、田沼東中学校が拠点校となり、総合型地域スポーツクラブためまアスレチッククラブを運営団体として、月2回の休日を地域部活動として実施した。（令和3・4年度）

令和5年度には、あそ野学園義務教育学校を加えた市内2校の部活動地域移行及び市内全校の陸上競技部を合同で地域クラブ活動として実施した。また、部活動地域移行推進コーディネーターの配置、部活動地域移行推進協議会を設置した。さらに、市内全校の休日に活動している部活動において、月2回の休日を地域クラブ活動とするため、部活動地域移行推進計画《佐野モデル》を策定した。

令和6年度は、葛生義務教育学校を加えた市内3校及び陸上競技部で部活動地域移行を進めた。

実施にあたって生じた課題

休日の地域クラブ活動において、学校施設の管理に対する教職員の負担が大きいことが指摘された。令和6年度途中から、学校の体育館にキーボックスの利用を検討し、導入を図った。

また、指導者の不足が大きな課題として指摘されている。市内のスポーツ団体との連携や、コーディネーターによる関係者への働きかけを検討している。

今後の展開

令和7年9月からは、市内すべての中学校、義務教育学校において、月2回の休日を地域クラブ活動として実施する。また、持続可能な地域クラブの運営とするために、会費負担の検討を継続する。保護者の理解を得るために、地域クラブのパンフレットを作成し、会費負担の必要性について説明する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

組織・団体	内容	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	基本目標
市	協議会	部活動地域移行推進協議会の開催（年3回程度）				（基本目標） 生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる
	計画	計画策定準備	部活動地域移行推進計画《佐野モデル》			
			第2期計画策定準備		第2期計画	
	新運営団体			新団体設立準備		
	その他	新しい課題への対応				
		保護者への周知				
			連絡ツールの導入			
市・運営団体	指導者	指導者の確保・研修				
学校	2校＋陸上競技部	月2回の地域クラブ活動				
	3校＋陸上競技部		月2回の地域クラブ活動			
				すべての休日の地域クラブ活動に向けた試行期間		
	全校全部活動				月2回の地域クラブ活動	月2回の地域クラブ活動本格実施
	教職員			兼職兼業による地域クラブ活動への参画		
地域クラブの運営		たぬまアスレチッククラブによる地域クラブ活動の運営			新団体との共同運営	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 日光市

自治体名： 栃木県日光市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0288-21-5181

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1,450 km ²
人口	75,281 人
公立中学校数	14 校
公立中学校生徒数	1,613 人
部活動数	89 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和 6 年 4 月 策定済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和 7 年 3 月 策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

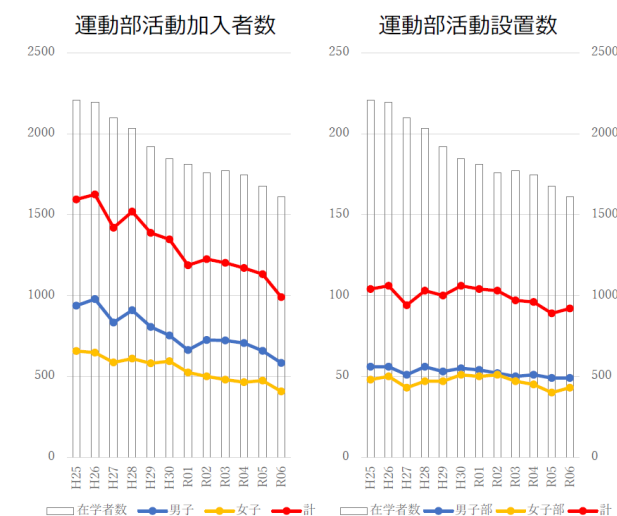
国や県の動向を受け、令和 7 年度を目途に日光市全体として、これまで学校教育活動の一環（学校部活動）として行ってきたスポーツ・文化芸術活動を地域クラブ活動として実施できるよう環境整備を進めている。

本市は、生徒数および学級数の減少、また、それらに伴う教職員定数の減少により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域、種目によっては存続が厳しい状況にある。

また、部活動顧問の約40%が「当該種目の競技経験があり、指導もできる。」と回答する一方で、約30%が「当該種目の競技経験がなく、指導もできない。」と回答している。

現在、協議会を設置し、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針（ガイドライン）」や、推進計画の策定作業を進める

一方で、地域の実態や競技種目の実情に応じて、種目によっては地域連携・地域移行の方向性を先行的に検討し、実践にむけて準備を進めている。しかし、運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担など、解決すべき課題・問題が山積している。



顧問の専門性

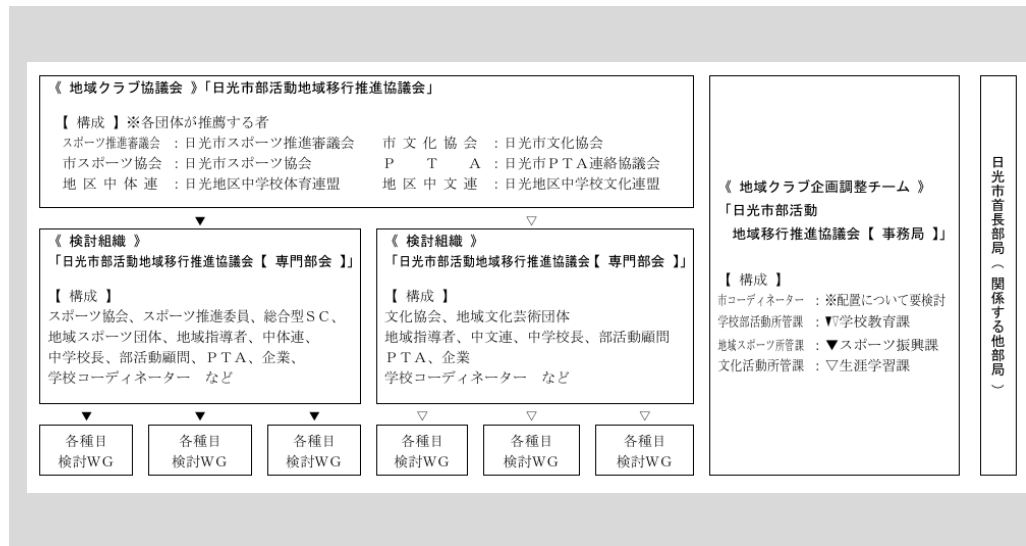


※「中学校・高等学校運動部に関する調査（栃木県教育委員会）」から集計

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育委員会事務局2課（学校教育課、スポーツ振興課）連携により取り組んでいく。
- ・教育委員会事務局学校教育課が、学校部活動の地域連携の在り方について検討していく。
- ・教育委員会事務局スポーツ振興課が、社会教育の一環としての地域スポーツ活動の在り方について検討していく。

◎首長部局

- ・今後、協議会における検討や推進計画策定など、地域移行を推進する中で、必要に応じて関係する他部局と連携を図っていく。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	日光市部活動地域移行推進協議会設置
令和6年4月	協議会専門部会 アイスホッケーWG
令和6年8月	3課事務局会議(第1回)
令和6年8月	推進協議会(第1回)
令和6年9月	3課事務局会議(第2回)
令和6年9月～	協議会専門部会 サッカーWG
令和6年10月～	協議会専門部会 ソフトテニスWG
令和6年12月	3課事務局会議(第3回)
令和6年12月	推進協議会(第2回)
令和7年1月	協議会専門部会 ホッケーWG
令和7年2月	3課事務局会議(第4回)
令和7年3月	推進協議会(第3回)※予定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（8 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	11 人	全体の運営スタッフ数	14 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
日光中 アイスホッケー クラブ	保護者会	アイスホッケー	週 5 回 平日 4 回 休日 1 回	17:00～ 21:00のうち 2時間程度	1年 6名 2年 5名 3年 10名	令和6年 11月～	アイス スケート リンク	2 人	4 人	月会費 40,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
日光東 アイスホッケー クラブ	保護者会	アイスホッケー	週 5 回 平日 4 回 休日 1 回	17:00～ 21:00のうち 2時間程度	1年 3名 2年 8名 3年 4名	令和6年 11月～	アイス スケート リンク	3 人	4 人	月会費 40,000円	部活動
Nikko Association Challenge	任意団体	軟式野球	週 3 回	平日 夕方～夜間 休日 午前又は午後	1年14名	令和6年 4月～	運動公園 野球場 中学校 グラウンド	6 人	6 人	月会費 5,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ホッケーにおいて、任意団体による地域クラブ活動の開始に向けて、オンライン説明会を実施し、体験会の実施準備を進めている。
- ソフトテニスにおいて、スポーツ少年団の単位団が母体となる地域クラブ活動の開始に向けて、体験会の実施準備を進めている。

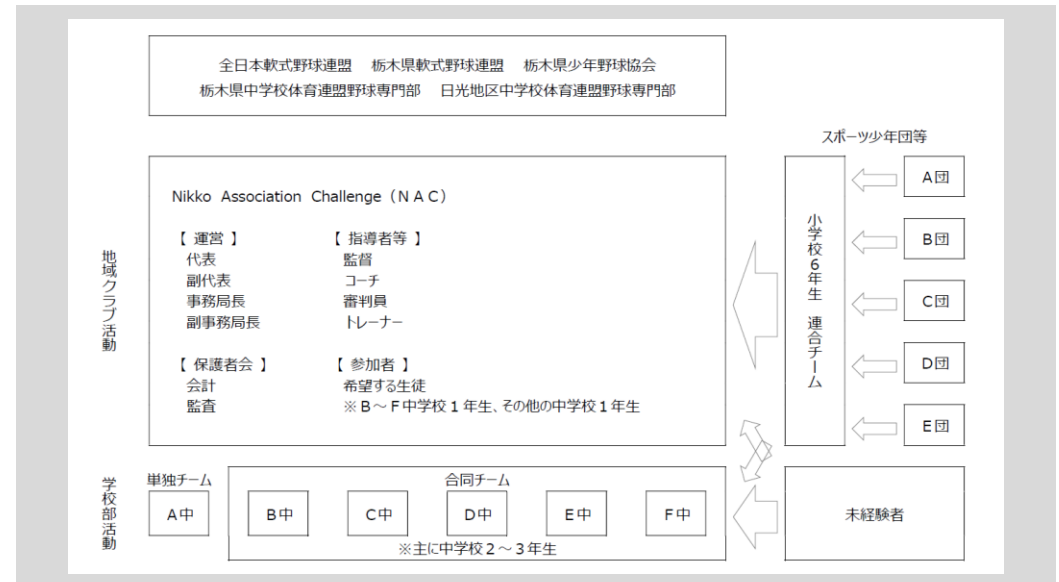
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域クラブ活動（軟式野球）概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	Nikko Association Challenge
期間と日数	4月1日～3月31日 毎週3回程度
指導者の主な属性	運営団体が任用した有資格者
活動場所	市内運動公園野球場、中学校グラウンド
主な移動手段	保護者送迎、公共交通機関
1人あたりの参加会費等（年額）	60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○統括責任者 代表1名 副代表1名

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

○主任指導者 監督1名 コーチ5名

役割：生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、指導を行う

○運営補助者 事務局長1名 副事務局長1名

役割：「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞」に準拠した運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○中学校区でコーディネーターを配置し、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行う。

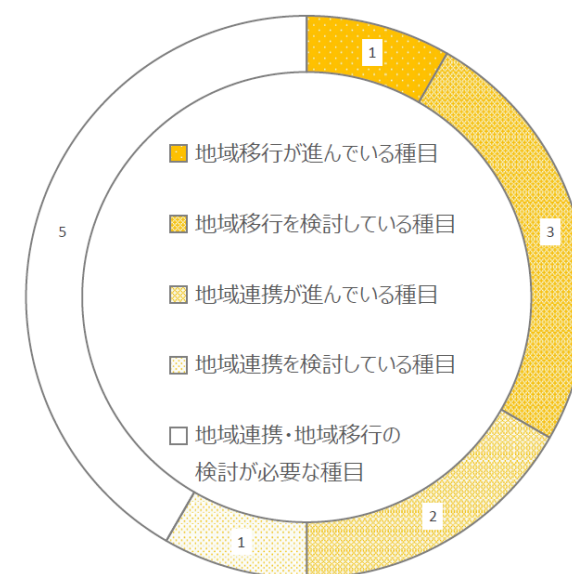
○都道府県が示した地域スポーツクラブ活動の要件や基準等を踏まえ、市区町村が地域の実情を踏まえながら、要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する。

取組の成果

○種目の実情に応じて、部活動顧問がコーディネーターとなり、従前から行ってきた学校部活動運営業務について、地域クラブ活動の運営を見据え、運営団体・実施主体と中学校の役割を整理するなど、連絡調整を行うことができた。そして、新たな地域クラブ活動を実施する際に連携が必要になる点について、共通理解を図ることができた。

○「栃木県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格等の特例」に係る手続きにより、地域クラブの主催大会参加が認められること以外にも、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の確保のためには、地域クラブの要件等を整理し、明確にしていくことが必要であることが確認できた。

学校部活動の顧問が
各種目のコーディネーターとして



※推進協議会各種目検討WG実施状況から

コーディネーターの具体的な動きの実績

○日光地区中学校体育連盟各種目専門部の専門部長（校長）競技委員長（教諭・顧問）が中心となり、各種目の現状と課題について、地域の関係者と情報共有し、今後の方向性を検討した。

○地域クラブの大会参加について、連絡調整を行った。

今後の課題と対応方針

○学校部活動の顧問が中心となり調整していくためには、地域の関係者とのつながり、専門的な知識等を有する必要がある、すべての種目において適任者の確保が困難である。

○コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査・検討を行う。
- 持続的に活動することを前提とした仕組みづくりに取り組む。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

- 2校のアイスホッケーは、保護者会費を徴収し活動しており、主な支出内容は遠征費（遠征先の会場使用料を含む。）で全体の約80%を占め、次いでリンク代（会場使用料）が7%であった。

主な支出割合

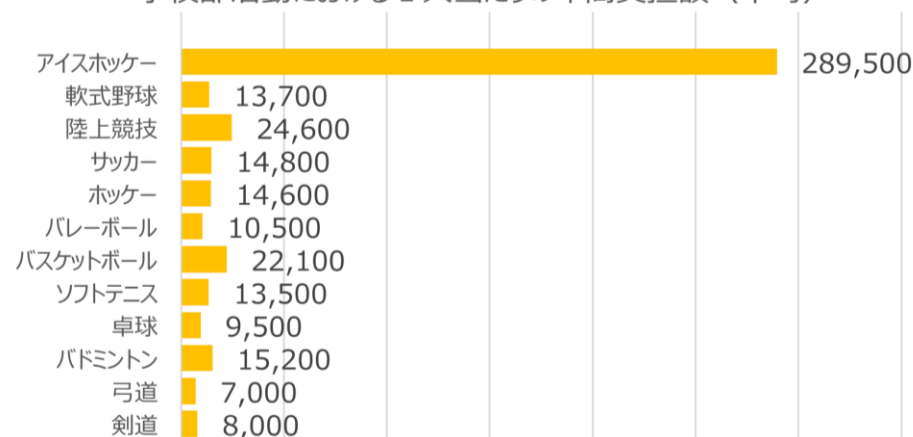


※保護者会会計報告から

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- 学校部活動を運営するに当たっては、種目により1人当たりが負担する額が大きく異なった。地域クラブ活動を運営するに当たり、受益者負担額を試算し、設定する際には、種目ごとに異なることが考えられる。
- 地域クラブ活動の運営に当たって、新たに加わる支出として、指導者の報酬・謝金、会場使用料、用具代（備品、消耗品等）、保険料などが考えられる。

学校部活動における1人当たりの年間負担額（平均）



※「中学校・高等学校運動部に関する調査（栃木県教育委員会）」から集計

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

収支バランス

○地域クラブ活動運営に当たっては、参加者数により、収支のバランスが変動することが考えられる。

○受益者負担のみで運営した場合の1人当たりの負担額は下表のとおり

・指導者の報酬・謝金の例

※週当たり平日4日2時間、休日1日3時間、年間52週活動した場合

1年間の報酬・謝金915,200円（指導者1名・時給1,600円）

参加者数	年	月
5	183,040 円	15,253 円
10	91,520 円	7,626 円
15	61,013 円	5,084 円
20	45,760 円	3,813 円

取組の成果

○学校部活動として活動した場合、多くの種目は活動場所として、学校施設を利用したり、施設使用料の減免を受けたりしているため、地域クラブ活動においても、活動場所を確保する際、同様の対応が必要であると考え。そのため、アイスホッケーの地域クラブ活動において、会場使用料を補助の対象として検証した。

○平日の学校部活動を、休日に地域クラブ活動として実施する場合であれば、用具等を併用することは可能であるが、新たに地域クラブ活動を創設する場合は、用具等の購入など、多くの初期投資が必要であると考え。そのため、軟式野球のクラブ活動においては、活動に必要な用具等の購入を補助の対象として検証した。

今後の課題と対応方針

○現在12種目の学校部活動を実施しているが、それぞれの種目において、活動にかかる費用が異なるため、地域クラブ活動において公費による負担軽減の対象とすることは難しい。

○任意団体として地域クラブ活動を運営する場合、多くが指導者をボランティア的な任用としている。責任が伴う任用制度の検討が必要である。

○参加者数により、1人当たりの受益者負担額が増減するため、指導者の報酬・謝金、会場使用料、用具代、保険料など、受益者負担とすべき支出項目に関して検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルールを策定する。

○地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等の仕組みを検討する。

取組の成果

○地域クラブが拠点として活動する近隣の中学校と協議し、学校の施設・設備（体育館・グラウンド）等を優先的に利用できるよう、手続き方法の確認を行った。その際、施設・設備・備品等の利用範囲や破損・紛失した場合の対応、施設の開閉手段・方法等についても確認を行った。

○地域クラブが活動に使用する用具の保管場所の確保等のため、中学校で使用していない部室を整理し、常時使用できるようにした。用具の保管だけでなく、更衣室として活用することができた。



※学校職員と地域の方々による部室整理の様子



今後の課題と対応方針

○地域クラブと学校間での協議・合意のもとで実施され、利用ルールの策定、優先利用や使用料減免等の仕組みの検討には至らなかった。

○今後、複数の地域クラブ活動が実施されることを想定し、利用ルールの策定、優先利用や使用料減免等の仕組みの検討を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組 平日を含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組

取組事項

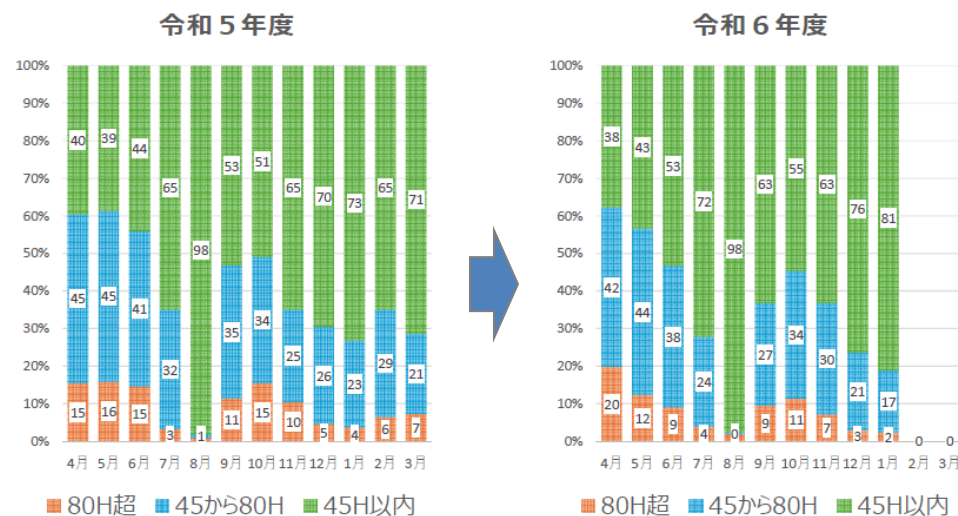
○改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行った。

○具体的には、学校部活動を保護者会が実施主体となる地域クラブ活動となるよう移行を目指した。また、学校部活動を移行させるという視点ではない地域クラブ活動を創設した。

取組の成果

○アイスホッケーは、種目の特性として実施時期、活動場所、活動時間に制限があるため、学校部活動の一部を、地域クラブ活動として実施した。特に、冬季の夜間スケートリンク利用時や、遠征時を地域クラブ活動とした。学校部活動顧問の時間外勤務時間（特に80H超）に少しの改善が見られた。

○軟式野球では、平日は夜間屋内やナイター施設を利用し、複数校に在籍する生徒が、チームとして練習できる時間帯に活動した。



指導者の属性や配置の工夫

○学校部活動の外部指導者である地域の有資格者等に、保護者会が主体となる地域クラブ活動の指導も依頼した。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○学校部活動の保護者会が、地域クラブ活動の実施主体であるため、日ごろから連絡・連携ができる体制が構築されていた。

今後の課題と対応方針

○軟式野球における、平日の活動時間や場所が、夜間屋内やナイター施設の利用となった。平日の学校部活動実施時間に、学校施設等が利用できるよう検討・調整が必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっている本市の現状を踏まえ、「①運営団体・実施主体の整備」「②参加費用負担の支援等」「③学校施設の活用」「④平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けた取組」以上4つの観点で実証に取り組んだ。

令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置づけ、まずは休日における地域の環境の整備を着実に進めることとしている中で、本市では、平日における環境整備や、平日と休日を一体として取り組むことも視野に入れ、学校部活動として実施している各種目の実情に応じて、できる種目からできることに取り組めるよう推進した。

推進協議会の設置、推進計画の策定と並行しての取組となったが、学校、保護者、地域の関係者が「生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくり」のために、連携していく体制の実践例とすることができた。

現在、学校部活動として実施している種目に限らず、今後、多くのスポーツで展開できるよう取り組んでいきたい。

●成果の評価

①運営団体・実施主体の整備

・保護者会等の任意団体が実施主体となり地域クラブ活動が実施された。

②参加費用負担の支援等

・地域クラブ活動が、受益者負担で運営されている。

③学校施設の活用

・地域クラブが学校と協議・合意のもと連携し、学校の施設・設備を利用している。

④平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けた取組

・1つの任意団体が、平日および休日に地域クラブとして活動している。

●今後に向けて

①運営団体・実施主体の整備

・地域クラブの要件等を明確にして認定する方法の整備が必要である。

②参加費用負担の支援等

・受益者負担と公的負担とのバランスや、範囲の検証・整理が必要である。

③学校施設の活用

・学校施設の優先利用・使用料の減免等のルールについて検討が必要である。

④平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けた取組

・各種目の実情に合わせて、地域展開の方向性を検討していく。

○その他、推進計画策定にあたって、検討・整理していく。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【軟式野球の地域クラブ活動・練習試合】



【地域クラブ活動と学校部活動の対戦】



【地域クラブ活動として大会参加】



【地域の指導者からアドバイスを受ける生徒】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、市教委、保護者会、中体連、スポーツ少年団、競技団体

経過

令和5年度に検討WGを開催し、休日における地域の環境の整備を進めるだけでなく、平日における環境整備や、平日と休日を一体として取り組むことも視野に入れ、地域クラブ活動の創設を主として検討した。できる種目から先行的に取り組んでいくこととした。

実施内容

○軟式野球

令和6年度に新たな地域クラブ活動を実施、学校部活動を移行するのではなく、新たな集団を創設した。

○アイスホッケー

令和7年度に新たな地域クラブ活動となるよう、令和6年度を学校部活動と地域クラブ活動の両面の活動を同一集団で行い課題等を検証した。

実施にあたって生じた課題

○任意団体が実施主体となったが、参加者の健康管理や事故防止、指導者の体罰・ハラスメントの防止等、責任の主体をより明確にしていく必要がある。

○学校部活動に対する補助金等を、地域クラブ活動が受けられる制度が整備されていない。

○学校部活動の運営と同程度の運用が、任意団体として行うことが容易ではなく、地域クラブ活動と学校部活動の連携窓口やコーディネーターが必要である。

○種目の実情に合わせて実施しているため、市内全校一斉の取組とはならない。

今後の展開

令和7年4月からは、軟式野球、アイスホッケー、ソフトテニス、ホッケーにおいて、学校部活動と地域クラブ活動が、別組織として活動していく。学校（中体連）と地域クラブの連携を図りながら、地域でのスポーツ活動の展開を推進していく。

スポーツ庁

14

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 小山市

自治体名： 栃木県小山市

担当課名： 小山市教育委員会学校教育課

電話番号： 0285-22-9676

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	171.6 km ²
人口	166,170 人
公立中学校数	11 校
公立中学校生徒数	4,318 人
部	109 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度に「小山市地域クラブ活動推進協議会」設立
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和6年9月に「小山市学校部活動の地域移行基本方針」策定

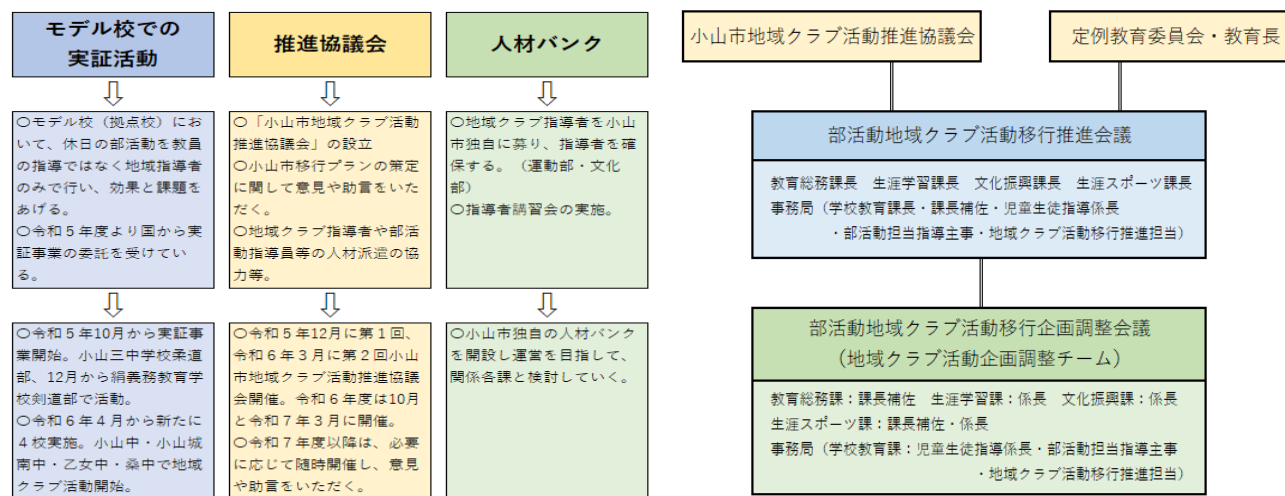
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は、令和5年度より実証事業に取り組み、栃木県に準じ「令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、各校1つ以上の部活動を地域クラブ活動に移行する」という活動目標を設定した。

昨年度のモデル校2校に4校を加え、6校6部で地域移行を推進している。同じ市内でも地域の実情が異なるため、各校の特徴を生かしながら段階的に進めている。モデル事業のほか、本市の取組として推進協議会の開催と人材バンクの設立を掲げている。3つの取組を通して、検証・改善し、今後の活動に生かしていきたい。

課題の主なものとして、①発達段階に応じた適切で効果的な指導を行うための知識や考え、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた指導者の確保、②総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会と連携・協働した運営団体の確保、③安定的・継続的に運営するための活動場所の確保と環境づくりなどがあげられる。要するに、ひと(指導者)・もの(活動場所や用具等)・かね(謝礼や運営費等)の確保と言える。

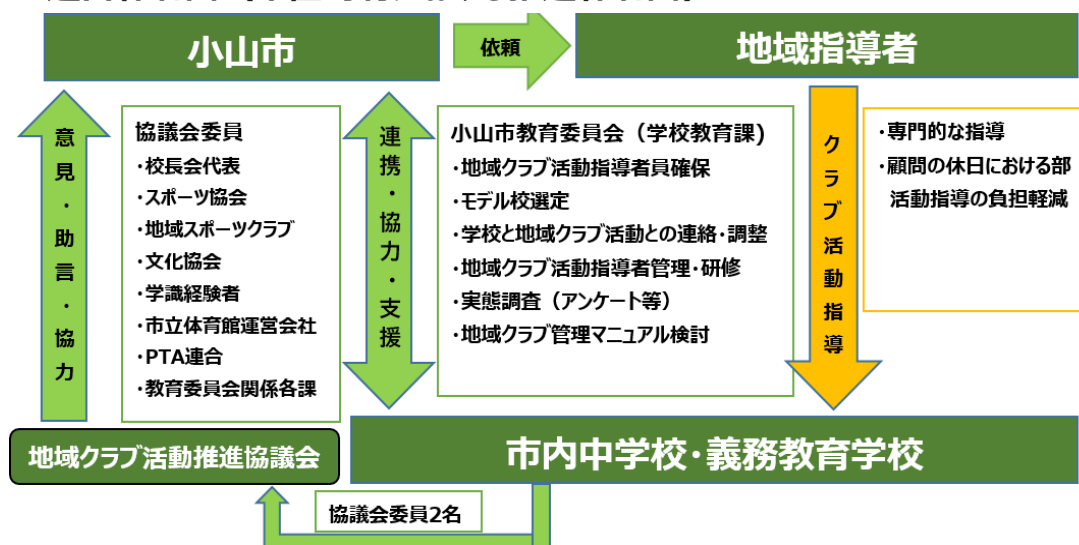
この3年間の改革推進期間を通して、モデル校で様々なケースを想定し実践する中で、持続可能な地域クラブ活動を目指していきたい。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・休日の部活動の地域クラブ活動移行への計画・立案及び実施・運営
- ・小山市地域クラブ活動推進協議会、移行推進会議、企画調整会議の開催・運営
- ・地域クラブ活動指導者、学校との連携（部活動地域クラブ活動移行推進担当）

◎首長部局

- ・現時点では、部活動の地域移行に関する全ての業務を教育委員会内の5つの課（教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化振興課・生涯スポーツ課）が担当している。改革推進期間の3年間は、現状のまま進める予定である。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	学校教育課内に部活動地域クラブ活動移行推進担当を新設。
令和6年4月	新たな実証事業開始。モデル校4校追加で6校6部でスタート。
令和6年4月	スポーツ協会との意見交換。
令和6年5月	小山市内全11校の学校訪問。学校長から各学校の部活動の現状と課題を聞き取り調査。
令和6年6月	市教委冊子「小山の教育」に、「地域移行の推進」を追加掲載。
令和6年6月	市教委HPに「部活動地域移行への取組」を新規掲載。
令和6年9月	総合型地域スポーツクラブ「おにっこクラブ」訪問。情報交換。
令和6年10月	地域クラブ活動指導者との面談実施。現状と課題を確認。
令和6年10月	「第1回小山市地域クラブ活動推進協議会」開催。
令和6年10月	「小山市学校部活動の地域移行基本方針」策定。HP掲載。
令和6年11月	学校訪問。学校長と面談。「令和7年度地域移行について」。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校（義務教育学校1校を含む）	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（6部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブに関すること（その1）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
小山中女子バレーボールクラブ	小山市教育委員会	バレーボール	月4回 週1回	休日の午前中 3時間	3年 10名 2年 6名 1年 16名	令和6年5月～ 令和7年1月	小山中学校体育館	1人	1人	月会費 なし 年会費 なし	中体連：部活動
小山三中柔道クラブ	小山市教育委員会	柔道	月4回 月1回	休日の午前中 3時間	3年 7名 2年 6名 1年 2名	令和6年5月～ 令和7年1月	小山第三中学校柔道場	1人	1人	月会費 なし 年会費 なし	中体連：部活動
小山城南中弓道クラブ	小山市教育委員会	弓道	月4回 週1回	休日の午前中 3時間	3年 6名 2年 18名 1年 13名	令和6年5月～ 令和7年1月	小山城南中学校弓道場	1人	1人	月会費 なし 年会費 なし	中体連：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校（義務教育学校1校を含む）	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（6部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブに関すること（その2）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
乙女中女子ソフトテニスクラブ	小山市教育委員会	ソフトテニス	月4回 週1回	休日の午前中 3時間	3年 3名 2年 6名 1年 5名	令和6年5月～ 令和7年1月	乙女中学校テニスコート	1人	1人	月会費 なし 年会費 なし	中体連：部活動
桑中卓球クラブ	小山市教育委員会	卓球	月4回 週1回	休日の午前中 3時間	3年 11名 2年 10名 1年 12名	令和6年5月～ 令和7年1月	桑中学校体育館及び卓球場	1人	1人	月会費 なし 年会費 なし	中体連：部活動
絹義務剣道クラブ	小山市教育委員会	剣道	月4回 週1回	休日の午前中 3時間	9年 1名 8年 4名 1年 1名	令和6年5月～ 令和7年1月	絹義務教育学校剣道場	1人	1人	月会費 なし 年会費 なし	中体連：部活動

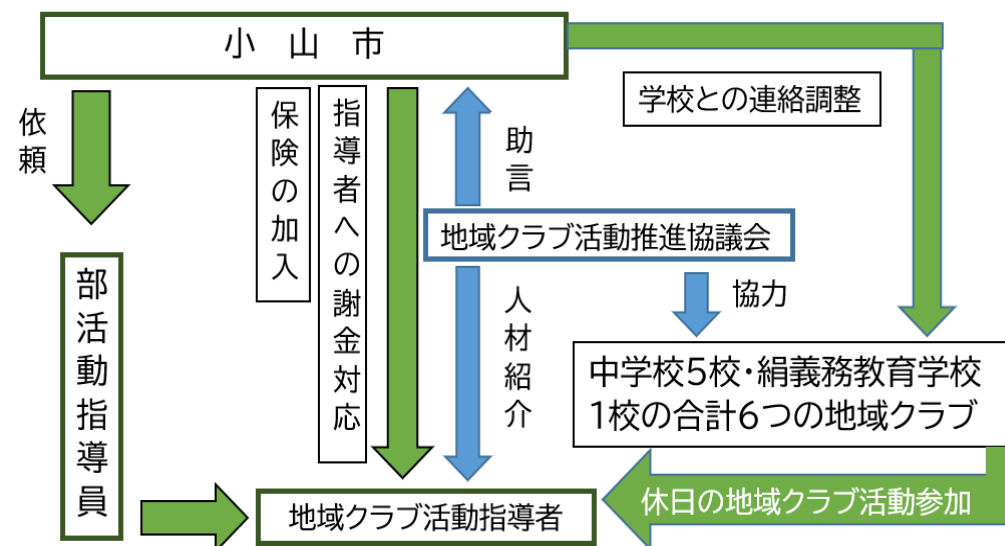
2.実証内容と成果

主な取組例

小山市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、柔道、弓道 ソフトテニス、卓球、剣道
運営団体名	小山市
期間と日数	令和6年5月～令和7年1月 (土日いずれか1回、月4回程度)
指導者の主な属性	部活動指導員、外部指導者など
活動場所	市内各中学校・義務教育学校
主な移動手段	自転車、徒歩など
1人あたりの参加会費等(年額)	改革推進期間は、会費なし スポーツ安全保険半額400円のみ徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●小山市や地域クラブ活動指導者の役割分担等

- 統括責任：小山市
 - ・市内6つの地域クラブ活動モデル校の管理・運営を行う。
 - ・地域クラブ指導者・学校・行政の連携・協働を推進する。
- 指導者：地域クラブ活動指導者 6名
 - ・部活動顧問と連携し、休日のクラブ活動の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域クラブ指導者と学校及び行政との連絡調整・指導助言等を行うため、市教委学校教育課内に「部活動地域クラブ活動移行推進担当」を新設し、新たに退職校長を1名配属した。

○「小山市地域クラブ活動推進協議会」を開催し、運営体制や指導者の確保等について、持続可能な運営ができる組織体制について、様々な立場の専門家から意見や助言をいただいた。

取組の成果

○部活動の地域移行を専門的に推進するため、退職校長を「部活動地域クラブ活動推進担当」として、新たに学校教育課内に配属した。そして、地域クラブ活動指導者と部活動顧問、学校、行政との連絡調整や指導助言等を行うことにより、少しずつ地域クラブ活動が軌道に乗ることができた。また、担当が定期的に学校訪問し、各学校の部活動の現状と課題を学校長から直接聴くことにより、連携・協働し、地域クラブ活動を段階的に推進することができた。

○推進協議会委員から意見や助言をもとに、令和6年9月に「小山市学校部活動の地域移行基本方針」を策定した。10月に市ホームページで市民に公表した。実証事業モデル校の成果と課題を踏まえ、定期的に見直していきたい。

小山市地域クラブ活動推進協議会委員

No.	選出区分	役職等
1	小山市スポーツ協会	会 長
2	ミズノ株式会社	職 員
3	総合型地域スポーツクラブ	会 長
4	小山市文化協会	会 長
5	文化活動専門家	ヴァイオリン奏者
6	学識経験者	白鷗大学教授
7	小山市PTA連合	副会長
8	小山市校長会	小山第三中学校長
9	小山市校長会	乙女中学校長
10	教育総務課	課 長
11	生涯学習課	課 長
12	生涯スポーツ課	課 長
13	文化振興課	課 長

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新たに4校を加え、計6校でモデル事業を開始・運営。
- 市民への啓発活動の一環として、市教委冊子「小山の教育」並びに市HPに「部活動地域移行の取組」を掲載。閲覧数は、800件を超える。
- 「第1回小山市地域クラブ活動推進協議会」開催。
- 「小山市学校部活動の地域移行基本方針」を策定。

今後の課題と対応方針

- 実証事業モデル校が次年度全11校となるため、地域クラブ活動指導者・部活動顧問・学校と行政の連絡調整・指導助言等を、いかにスムーズに進めるか、担当としての職務の明確化と他課との連携が必要。
- 小山市地域クラブ活動推進協議会委員の意見や助言を有効に反映しながら、指導者の確保や社会施設の利用協力を具体的に進めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

本市の地域クラブ活動指導者6名のうち4名は、各学校の部活動指導員を兼務している。他の2名は、競技の専門的指導ができる保護者と、市スポーツ協会に所属する連盟の指導者が担当している。6名とも自らの競技経験や指導実績が豊富で、質の高い指導を実践している。

人材バンクの人数

0名（バンクなし）

指導者の専門競技

バレーボール	1名
柔道	1名
弓道	1名
ソフトテニス	1名
卓球	1名
剣道	1名

登録者属性

【職業】

・会社員(役員) 2名
・柔道整復師 1名
・無職 3名
無職の3名は、元会社員であり、退職後、地域クラブ指導者として従事している。

種目

市内6校6クラブの種目はバレーボール・柔道・弓道・ソフトテニス・卓球・剣道と全て異なる。各学校で部活動改革を行う上で、最も地域移行を推進するのにふさわしい部を選択した。

資格有無

・部活動指導員 4名
・小山市弓道会前会長
・柔道 5段
審判C級員
・剣道 教士7段
※競技によっては資格がないが、選手時代、実績を残した指導者もいる。

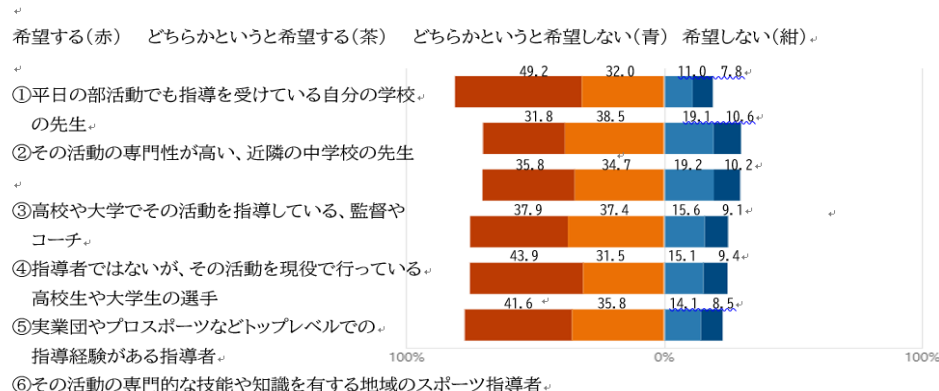
取組の成果

○今年度は、地域クラブ活動中の事故やトラブルが全くなかった。休日の地域クラブに生徒が自主的に参加し、保護者も安心して送り出すことができた。その大きな要因として、地域クラブ活動指導者の多くが部活動指導員として、平日も学校部活動に関わってくれていることが大きい。

○地域クラブ指導者と学校部活動顧問が、定期的にコミュニケーションを図ることにより、生徒は無理なく効率的に活動できた。学校側も連絡調整等で、多くの支援をしてくれた。

○課題として、市スポーツ協会からの指導者の派遣や地域住民から専門的に指導できる人材を確保したい。

○ 全員に質問します。地域のスポーツ・文化活動に参加する場合、様々な立場の人から指導を受けられる可能性があります。 以下のような指導者からの指導をあなたはどの程度希望しますか。
①から⑥のそれぞれについて、当てはまるものを1つ答えてください。(単位は%)



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市校長会に積極的に参加し本市の取組や進捗状況を説明。
- 全11校の学校訪問を実施し部活動の現状と課題を把握。
- 市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ「おにっこクラブ」を訪問し、連携・協働を依頼。
- スポーツ経営の専門家である白鷗大学教授から部活動の地域移行について、定期的に意見や助言等を伺う。

取組の成果

- 地域移行の前段階として、各学校における部活動改革が必要である。市校長会への参加や学校訪問で直接学校長から話を聴くことにより、学校規模や地域性が異なる実情を踏まえながら、実証事業モデル校を6校選定し検証ができた。
- 年度当初に市スポーツ協会を訪問し、地域移行の現状と本市の取組について意見交換し、連携・協働を依頼できた。指導者については、各連盟と相談し協力するとの承諾を得た。
- 本市の取組や基本方針について、事前に専門家である白鷗大学教授から意見や助言をいただくことにより、推進協議会における話合いの焦点を絞ることができた。まずは、学校における部活動改革の必要性を意識づけることができた。

1 生徒数の推移

【児童生徒数等推計調査より】

年 度	平成26年度	令和元年度	令和6年度	令和11年度	令和16年度
生徒数(人)	4,639	4,445	4,318	4,179	3,708
5年推移	—	-194	-127	-139	-471
10年推移	—	—	-321	—	-610

2 学校部活動数

【令和6年5月現在】

項 目	部活動数	運動部数	文化部数	最多部数	最少部数
部活動数	140	109	31	23	6

3 学校部活動数並びに地域クラブ活動加入率

【令和6年5月現在】

市内生徒数	部活動加入生徒数	部活動加入率(%)
4318	3727	86
市内生徒数	地域クラブ活動加入生徒数	地域クラブ活動加入率(%)
4318	137	3

4 地域指導者数

【令和6年5月現在】

運動部			文化部		
部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導者	部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導者
8	9	6	1	0	0

学校における今後の課題と対応方針

- 各学校において、持続可能な部活動の在り方について協議・検討し、部活動改革を進めた上で、地域移行を推進することが必要。
- 先を見通し、生徒数の減少により学校の部活動数が適正なのか、職員会議や部活動顧問会議で、教職員の考えや意見をよく聴く。

地域及び関係機関における課題と対応方針

- 学校部活動から地域クラブ活動へ移行するにあたり、学校と地域の役割や対応すべきことを明確化する必要がある。
- 実証事業を通して、成果と課題を明確にし持続可能な活動のために、学校と地域が連携・協働して取り組んでいけるようにする。

本市の今後の課題と対応方針

- 学校部活動の地域移行は、生徒のスポーツの機会確保のための国の大きな政策の一つと考える。一担当では限界がある。
- 市長部局と教育委員会が情報を共有し学校部活動の地域移行について、連携・協働していく必要あり。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○市内に1つしかない小山三中柔道部を実証事業モデル校とし他校からの参加を可能にした。これまでに他の2校から数名のクラブ参加者が見られた。

○義務教育学校である絹義務剣道部を実証事業モデル校とし、後期課程の生徒だけでなく、前期課程の児童や地域の方々が気軽に練習に参加できるようにした。多世代での活動ができた。

各自治体の役割

○小山市教育委員会

- ・地域クラブの運営・管理
- ・地域クラブ活動指導者の確保
- ・地域クラブの予算管理
- ・活動促進に向けた周知活動
- ・学校との情報交換

移動手段

○改革推進期間は、活動場所が主に学校であるため、徒歩や自転車で通う生徒がほとんどであった。雨天時は、保護者が協力し送迎する場合も見られた。

事務局運営の方法

○小山市教育委員会学校教育課に、「部活動地域クラブ活動移行推進担当」として、部活動の地域移行を専門的に担う部署を新設した。退職校長が、担当を務めている。

取組の成果

○小山三中柔道クラブでは、同校の生徒だけでなく、学校区の枠を越えた参加者が見られた。

○絹義務剣道クラブでは、義務教育学校の特色を生かし、児童や地域の方々が自主的に参加する活動が見られた。



今後の課題と対応方針

○次年度は学校区ではなく、本市を一つの地域と考え、自校だけでなく他校からのクラブ参加が更に可能になるように、学校関係者と検討していきたい。特に、自校に希望する部活動がない生徒に、活動の機会を与えたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○本市の地域クラブ活動指導者は、部活動指導員と兼務しているケースが、6校中4校と多い。また、近隣に適する活動場所が少ないことを考慮し、学校施設を借りて休日に地域クラブ活動を実施している。

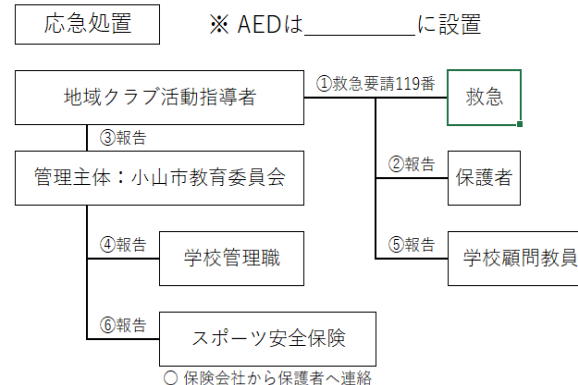
○学校施設の利用に関しては、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が、お互いにコミュニケーションを図りながら、他の学校部活動の使用とできるだけ重ならないよう工夫している。

取組の成果

- 学校施設を利用しているので、学校部活動と同様、施設状況や用具の保管場所等を把握しているため、スムーズに活動に参加できる。
- 保護者も送迎等の負担がなく、安心して任せている。
- 地域クラブ活動においても、市の部活動ガイドラインを遵守した活動が行われている。
- 普段から使い慣れた学校なので、緊急時の対応がスムーズにいく。

緊急時の対応について 小山市教育委員会

緊急性の高い怪我・事故の場合



※ AED設置場所

1	小山中	職員室
2	小山二中	職員室
3	小山三中	保健室
4	小山城南中	保健室
5	大谷中	職員室
6	間々田中	職員室
7	乙女中	職員室
8	豊田中	保健室
9	美田中	職員室前廊下
10	桑中	職員室
11	絹義務	保健室前廊下

今後の課題と対応方針

○施設の管理や施設の課題がある。特に、校庭や体育館、武道場のよう
に活動場所が校舎と独立していれば、地域クラブ活動指導者に鍵を預け
られるが、独立していない場合は、校舎内に入らないと鍵の保管庫に行け

ないことになる。その場合は、必然的に学校側の協力が必要になってくる。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

活動目標として「令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、1つ以上の部活動を地域クラブ活動へ移行する」ことを掲げ、国の改革推進期間2年目の実証事業を完了した。本市は、以下に示す3つの取組（3本柱）を実践してきた。

（1）地域移行実証事業モデル校での実証活動

・本年度、モデル校6校6クラブで実証活動を行い、その検証を通して、成果と課題を明確にできた。

（2）小山市地域クラブ活動推進協議会の開催

・年間2回開催の予定であったが、諸事情により10月の1回のみであった。様々な立場の方々から部活動改革及び地域クラブ活動について、多くの意見や助言をいただくことができた。

（3）小山市独自の「人材バンク」の設立

・検討を重ねてきたが、結果的に県の人材バンクを活用することになった。市として人材の発掘は継続していくが、登録は県の人材バンクで行うことにした。理由として学校部活動の地域移行に伴う指導者とのマッチングが難しいことと、バンクの管理面があげられる。

●成果の評価

- 地域クラブ活動に移行した学校部活動の全部員が、自主的かつ積極的に地域クラブ活動に参加し、楽しく生き生きと活動できた。移行に伴うトラブルもなかった。
- 地域クラブ活動指導者から専門的な技術指導がなされ、それが平日の学校部活動の中で生かされ、生徒の活動における意欲や技術の向上に繋がった。
- 地域クラブ活動指導者と学校部活動顧問が連携を図り、教育的意義を継承しながら、心身の安心・安全管理に配慮した地域クラブ活動が実践されていた。
- 周知活動の結果、地域クラブ活動に対する保護者の理解・協力が得られた。

●今後に向けて

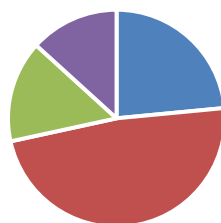
- 地域クラブ数が徐々に増えるに従い、安全管理面の配慮が更に必要になってくる。特に、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた地域クラブ活動指導者の確保が重要となってくる。
- 将来的に、運営団体の確保が大きな課題である。総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会との連携・協働が欠かせない。
- 活動場所が確保できず、地域クラブ活動ができない休日があった。施設が使えず生徒の活動に支障が生じる可能性がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

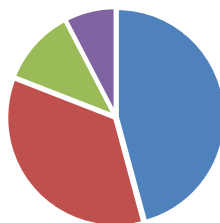
●アンケート結果

Q. 学校で行う活動と、地域で行う活動に違いはありますか。



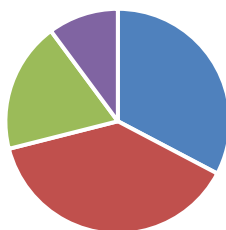
■ 違いはない ■ 少し違う
■ ほぼ違う ■ 全く違う

Q. 次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。



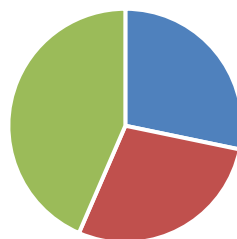
■ とてもそう思う ■ まあそう思う
■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない

Q. 地域クラブ活動を平日に行うことは賛成ですか。



■ とても賛成 ■ どちらかといえば賛成
■ どちらかといえば反対 ■ 全く反対

Q. 休日の地域クラブ活動だけ参加したいか。【部活動に所属していない生徒】



■ 参加したい ■ 参加したくない
■ わからない

●参加者の声

中学1年生

競技経験者がいない中、技術面はもちろんトレーニング方法や礼儀等、大切なことを教えてもらった。良いプレーはすぐ褒めてくれたり、うまくいかないときでも熱心に声をかけてくれたりするので、とても楽しく活動ができた。

中学2年生

有段者の優れた指導者に教えてもらえる環境が、ありがたいと思う。指導者と一緒に、地域の方々も練習に参加してくれるので活気がある。更に、それぞれの指導者から技術指導を受けることができ、とてもうれしいし参考になった。

中学3年生

短い期間であったが、指導者からより細かい技術指導をしてもらい、うれしかった。チームの活気も高まった。特に、戦術に合わせての指導が充実していた。最後の大会時のアドバイスは、とても参考になったし励みになった。

地域クラブ活動指導者

学校管理職及び部活動顧問、行政とうまく連携がとれ、予想以上に活動することができたと感じている。保護者も協力的であった。特に、怪我等の安全管理には十分注意した。指導できる地域の方が、もっと増えるといい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

令和6年6月、市HPの教育委員会内に「部活動地域移行の推進」を掲載し、保護者や地域の人々に周知する。10月には、新たに策定した「小山市学校部活動の地域移行基本方針」を掲載し、地域の実情を踏

まえた段階的な地域移行を進めていく意向を示した。並行して6月に市教委冊子「小山の教育」の中に、新たなページとして「部活動の地域移行の推進」を加え、市教委として計画的に進めていく旨を明記した。

中学校・義務教育学校における部活動地域移行への取組

～ 学校部活動から地域クラブ活動へ ～

少子化に伴う生徒数の減少により学校単独でチーム編成ができなかったり、設置された部活動数が少なく選択できる部活動が限られることで、学校によっては部活動の運営が難しい状況が出てきています。そこで、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、小山市では休日における中学校・義務教育学校の部活動を地域クラブ活動に移行する取組を進めています。

1 部活動の地域移行とは

学校の教育活動の一環として行ってきた部活動を学校から切り離し、社会教育として地域スポーツクラブや文化芸術団体等が運営主体となり、地域で行う活動へ移行する改革です。国は令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」としています。

2 休日における部活動の地域クラブ活動移行について

小山市では休日における学校部活動を地域クラブ活動に移行することを通して、スポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、生徒が主体的に活動できる機会を確保します。国や栃木県の方針を受け、学校部活動の教育意義を継承しながら段階的に進めます。

令和7年度末までに、全中学校・義務教育学校の休日の学校部活動を1つ以上地域クラブ活動への移行を進めていきます。

3 モデル校での実証活動について

昨年度の実証活動2校に、令和6年度は新たに4校を加え全6校での実証活動を継続します。そして地域クラブ活動への移行に向けた検証を行い、効果や課題を確認します。

【モデル校2年目】 小山第三中学校柔道部 新義務教育学校剣道部
【モデル校1年目】 小山中学校女子バレーボール部 小山中学校弓道部
乙女中学校女子ソフトテニス部 桑中学校卓球部

- (1) 活動日及び時間
原則、土曜日または日曜日のどちらか1日、おおむね3時間程度
- (2) 活動場所
原則、学校施設を使用する
- (3) 指導者
実証活動中は、スポーツ活動の指導に当たる地域クラブ指導者

休日における地域クラブ活動（実証活動中）



【新義務教育学校剣道部の活動の様子】



【小山第三中学校柔道部の活動の様子】

★ 学校部活動・地域クラブ活動の体制例 ★

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」
運営団体	(なし)	スポーツ団体、文化芸術団体等
指導者	教員、部活動指導員	地域クラブ活動指導者
参加者	学校に在籍している生徒	地域の生徒
活動場所	学校施設等	学校施設、社会教育施設等
費用	用具・交通費等の実費	会費、用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等に加入

※ 参照：栃木県教育委員会普及・啓発資料より

小山市ホームページ

ホーム > 子育て・教育 > 教育委員会 > 小学校・中学校・義務教育学校

2. 義務教育

< 部活動地域移行の推進 >

休日の学校部活動を地域へ ～ 学校部活動から地域クラブ活動へ ～

少子化に伴う生徒数の減少により学校単独でチーム編成ができなかったり、学校に設置された部活動数が少なく選択できる部活動が限られることで、学校によっては部活動の運営が難しい状況にあります。そこで、生徒がスポーツや文化活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、小山市では休日における中学校・義務教育学校の部活動を地域クラブ活動に移行する取組を進めています。

- 「部活動の地域移行」とは。
学校の教育活動の一環として行われてきた部活動を学校から切り離し、社会教育として地域スポーツクラブや文化団体等が運営主体となり、地域で行う活動へ移行する改革です。国は令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」としています。
- 小山市の「休日における部活動の地域クラブ活動移行」について。
小山市では国や栃木県の方針を受け、学校部活動の教育意義を継承しながら、段階的に進めていきます。令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、1つ以上の部活動を地域クラブ活動へ移行していきます。
- 令和6年度の実証活動について。
(1) 「モデル校での実証事業」の継続。
モデル校として昨年度からの継続2校に、本年度新たに4校を加え、全6校での実証活動を継続して行います。地域移行に向けた検証を行い、効果や課題を確認していきます。

<継続> 小山第三中学校柔道部
新義務教育学校剣道部

<新規> 小山中学校女子バレーボール部
小山中学校弓道部
乙女中学校女子ソフトテニス部
桑中学校卓球部


- 「小山市地域クラブ活動推進協議会」の開催。
地域クラブ活動への移行に向けた取組について、専門的な立場から意見や助言をいただきます。教職員、PTA、スポーツ団体、文化団体の代表者や学識経験者、関係各課職員からなる13名の委員が構成されています。
- 「小山市人材バンク」の設置。
小山市独自の人材バンク設置と運営を目指します。関係機関と協議し準備していきます。

小山市教育委員会冊子

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【小山中：女子バレーボールクラブ】



【小山三中：柔道クラブ】



【小山城南中：弓道クラブ】



【乙女中：女子ソフトテニスクラブ】



【桑中：卓球クラブ】



【絹義務：剣道クラブ】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

準備会議開催
推進協議会の
設置検討開始

受け皿団体や
指導者の選定
拠点校の選定

令和5年

モデル校2校で
実証事業開始
学校との調整

基本方針策定
地域への周知
推進協議会開催

令和6年

モデル校6校で
地域クラブ活動
開始、課題検討

令和7年

市内全11校で
地域クラブ活動
開始、拡大へ

●ステークホルダー

教育長、教育委員会内各課長
学校管理職、クラブ活動指導者

●経過

令和4年度に部活動の地域移行
に向けた準備会議を開催。推進
協議会委員を検討、次年度から
小山市地域クラブ活動推進協議
会を立ち上げる。

●実施にあたって生じた課題

指導者、活動場所、予算の確保
関係団体との連携・協働
生徒・保護者・地域への周知

●実施内容、工夫した点等

学校教育課が主体となって、関係
教育委員会各課と協議し進めた。

●ステークホルダー

地域クラブ指導者、部活動顧問
学校管理職、学校教育課担当

●経過

小山市地域クラブ活動推進協議
会設置。各分野から委員13名。
運営体制や基本方針の策定等に
ついて協議・検討する。12月に第
1回、3月に第2回を開催する。

●実施にあたって生じた課題

運営団体や地域クラブ指導者が
確保できず、学校教育課が全て
の管理主体となってしまう。

●実施内容、工夫した点等

白鷗大学教授から事前に意見や
助言を得てアンケートを実施した。

●ステークホルダー

地域クラブ指導者、部活動顧問
学校管理職、管理主体(市教委)

●経過

モデル校を新たに4校加え、全6
校で実証事業開始。各学校の実
情を踏まえ、段階的に推進する。
地域クラブ指導者の中の4名は、
部活動指導員を兼務する。

●実施にあたって生じた課題

学校部活動との兼ね合いで、活動
場所が確保できず、地域クラブ活
動が実施できない時があった。

●実施内容、工夫した点等

地域クラブ活動指導者と部活動
顧問との連携。学校・行政の支援。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日における部活動の地域クラブ活動移行のスケジュール

年度/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R5	モデル校検討・モデル校との打合せ						モデル校での実践・検証				次年度モデル校検討 決定・課題検討	
協議会	協議会の在り方検討・協議委員への依頼						内容検討		第1回			第2回
年度/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R6	モデル事業 準備(随時開始)		モデル校での実践・検証(6校)								次年度のモデル校 検討・決定(11校) 課題検討	
協議会							第3回					第4回
年度/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R7	モデル事業 準備(随時開始)		モデル校での実践・検証(11校)								課題検討 地域クラブ活動	
協議会				第5回					第6回			

- 令和7年度は文化部の地域移行について協議・検討し、令和8年度から文化部の地域移行を開始予定。
- 令和8年度からは地域社会スポーツとして、「平日を含む部活動の地域クラブ活動移行」を推進予定。